



# 国際女性デー 誰もが生きやすく

活躍の羅針盤

## 育児の分担がカギ

使用する従業員数300人以上の事業所に対し、毎年10月1日を基準として同参画の推進状況の届け出を条例で義務付けている。その結果を集計、「県立かながわ男女共同参画センター」(かなテラス)の福田美子所長に、女性管理職比率などの現状を聞いた。

職(部長・課長相当職)がい  
所の割合は2021年度が74.  
開始当初の43.7%から大幅  
て管理職の女性比率も高  
女性の採用自体の増加や、  
アアップに特化した研修の  
施などが数字に表れてきてい  
ます。

ら、管理職の女性比率は21  
6にとどまっているのが実情  
複数考えられ、その一つが  
性に管理職を任せられな  
性別役割に関する無意識の  
偏見、いわゆるアンコンシャス

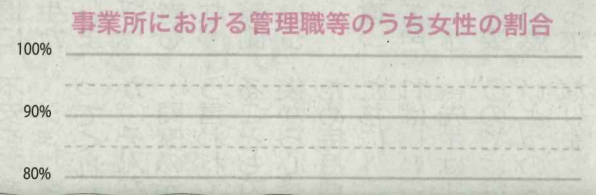
の負担が女性に偏っている  
す。21年の県民ニーズ調査  
について主に誰が担ってい

るかを尋ねたところ、家事は「ほとんど妻」「どちらかという妻」の回答が合わせて78.9%、育児も二つの回答で56.8%を占めました。中小企業に女性管理職のロールモデルが少ないことも一因に挙げられます。

課題解決は一朝一夕とはいきませんが、女性のキャリアアップや、偏見の解消などを目的とした各種研修に取り組むとともに、ダイバーシティ(多様性)の観点も含めて経営者らの意識改革を進める試みも始めたいと考えています。

23年度には、第5次の「かながわ男女共同参画推進プラン」がスタートします。職場や家庭、社会などあらゆる場面で支援が必要とされる、女性はもちろん、あらゆる人たちをサポートしていきたい、そう思っています。

県立かながわ男女共同参画センター  
「神奈川県男女共同参画推進条例に基づく事業所からの届出結果」より



きょう3月8日は、女性の地位向上や社会参画を考える「国際女性デー」。神奈川新聞は「女性活躍の羅針盤」と題し、県内で女性の活躍を後押し

する企業や団体の特集する。ジェンダー平等を実現し、誰もが働きやすい社会にするには、どうすればいいか。キーパーソンの言葉に耳を傾けた。

## 多様性が社会を広げる

男女雇用機会均等法の施行前の1980年代、神奈川新聞社の記者だったジャーナリストの江川紹子さんは、女性の管理職や政治家の少なさが課題となっていた現状について「制度を設け、積極的に役職に抜てきすることで人々の意識が変わっていく」と、自らの経験を交え語る。

### 抜てきで成長する

入社は1982年、神奈川新聞社が定期採用で女性を採用し始めた年です。まだ女性を採らない新聞社の方が多く、先進的だったと思います。

遊軍記者として配属され、入社3カ月で署名入りの連載記事を書きました。障害児スイミングを題材に、「水と親しむ」というタイトルで7回。記事もろ

くに書けない1年生記者に連載を担当させるのは異例です。「特別扱い」だと嫌みを言う人もいましたが、どれほど使えるかを試す意味もあったのでしよう。もちろん何度も書き直しをさせられ、原稿用紙は真っ赤になりました。

普段はそうでもないのですが、何かあると「女性の目」を期待されました。今思えば、珍しかった女性記者の存在が、徐々に当たり前前になっていくプロセスの

大切なのは、やはり制度です。一つのスタンダードを法律で指し示すことには大きな意味があります。実は、男女雇用機会均等法(85年制定、86年施行)ができた時、私は「どれほど役に立つのか」と疑問しました。強制力がないため、絵に描いた餅に終わるのではないかという批判が、女性の側から多かったと記憶しています。

けれども違いました。企業も役所も、法律に合わせてようと変わっていったので

第一歩だったのでしょうか。例えば、少し前は電車に乗って女性車掌の声を聞くと新鮮でしたが、今は当たり前ですよね。変わったなと思います。  
殊更に「女性記者」を強調され、うつとしく感じることもありましたが、そのおかげで、多くのことを経験できて良かったと思います。よく、女性管理職が少ないのは実力が伴っていないからだといわれますが、役職を与えられることで成長する人もいます。まずは抜てきしてみることで

### 制度が意識変える

大切なのは、やはり制度です。一つのスタンダードを法律で指し示すことには大きな意味があります。実は、男女雇用機会均等法(85年制定、86年施行)ができた時、私は「どれほど役に立つのか」と疑問しました。強制力がないため、絵に描いた餅に終わるのではないかという批判が、女性の側から多かったと記憶しています。

けれども違いました。企業も役所も、法律に合わせてようと変わっていったので



そのスピードは、私がつていたよりもずっと速いものでした。

私の経験でいえば、施行には女性の夜勤が認められておらず、大きな事件があった時も、夜遅くなる帰れと言われ悔しい思いをしました。ところが均等以後は女性記者も宿直勤をするようになりまし。制度ができる、これに変わるのかと。制度や律で人々の意識も変わると実感しました。

### 男性も生きやすい

女性であるために、男性あるためにやりたいこと諦めさせられるのは、幸ではありません。自分で納得できる人生を送ることが大事ですし、社会企業などの集団にとって、いろんな人がいる方が、いいアイデアや気づきに

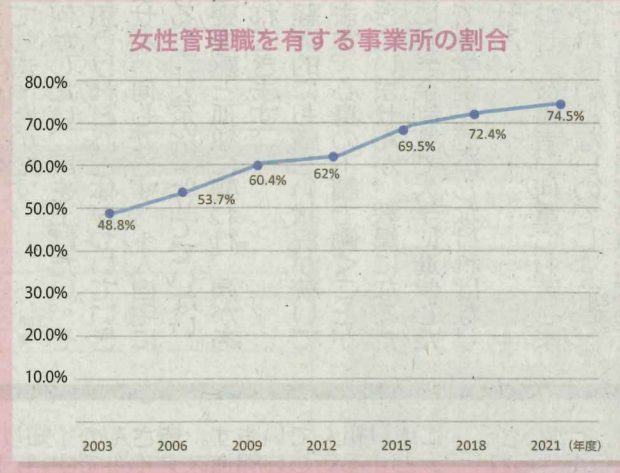
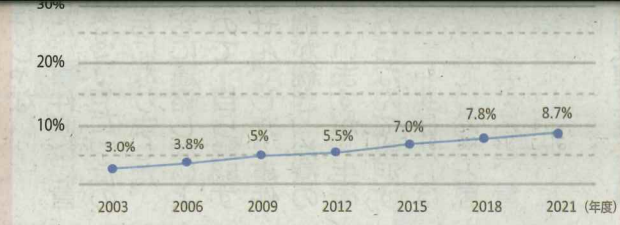
つながります。

これは性別に限らないことで、国籍の違いや障害の有無など、多様な存在を包容する社会の方が、可能性が広がると思います。それが多くの人にとって生きやすい社会だといえるでしょう。特に、本格的な人口減少社会に入った日本では、多様な力が活用できなければ社会が縮小してしまいます。

男女の体力差はありません。しかし科学技術の発展によって、カバーできることも多くなりました。例えば、重機が改良された今では、より多くの女性が工事現場で操縦しています。女性に限らず男性にとっても、負担が軽くなったことでしょう。女性が生きやすい社会は、男性にとっても生きやすい社会だと思っております。



えがわ・しょうこ  
ジャーナリスト、神奈川大学国際日本学部特任教授。1958年、東京生まれ。1982年に神奈川新聞社に入社し、記者として5年9カ月勤めた後、87年からフリーに。95年、オウム真理教を巡る取材活動で菊池寛賞。



際女性デー 1904年3月8日に米ニューヨークで女性労働者が求めたデモが起源。75年に国連が提唱し、女性の地位向上や差別訴え世界各地でさまざまな記念行事が行われている。「ミモザの日」は、イタリアでは男性が女性に感謝を込めてミモザを贈る。

企画・制作 神奈川新聞社クロスメディア営業局

# ともに女性が活躍できる社会へ



女性の活躍が会社を変える!  
みんなの働き方を尊重し合える会社を目指します

## 神奈川日産

多様な価値観・働き方を尊重し、  
組織や社会にイノベーションを創出します